

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第3 / 四半期分)

(独立行政法人名:自動車事故対策機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
試験車両の購入 (ダイハツ ミラココア 3台)	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 悟 東京都千代田区麹町6-1-25	平成21年10月1日	ダイハツ東京販売(株) 光が丘支店 東京都練馬区土支田1-14-17	会計規程第34条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき)	3,540,000	3,348,000	94.6	0	自動車アセスメントのための試験車両の購入にあたっては、身分を明かさずに自動車ディーラー等の展示車又は在庫車を即時購入し、その場で車体及び試験対象関係部位にペイントでマーキングすることにより、購入車両に対する自動車メカへの関与を排除し、公正性・中立性を確保する必要があるため	19	
試験車両の購入 (トヨタランドクルーザープラドTX 3台)	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 悟 東京都千代田区麹町6-1-25	平成21年10月1日	東京トヨタ自動車(株) 立川通り店 東京都国分寺市西町5-13-7	会計規程第34条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき)	9,900,000	9,450,000	95.5	0	自動車アセスメントのための試験車両の購入にあたっては、身分を明かさずに自動車ディーラー等の展示車又は在庫車を即時購入し、その場で車体及び試験対象関係部位にペイントでマーキングすることにより、購入車両に対する自動車メカへの関与を排除し、公正性・中立性を確保する必要があるため	19	
官報掲載(平成20事業年度財務諸表に関する公告)	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 悟 東京都千代田区麹町6-1-25	平成21年10月5日	東京都官報販売所東京官書普及(株) 東京都千代田区神田錦町1-2	会計規程第34条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき)	1,894,752	1,894,752	100.0	0	契約の相手方が特定されているため	6	
会計監査人との監査契約について	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 悟 東京都千代田区麹町6-1-25	平成21年10月5日	あずさ監査法人 東京都新宿区津久戸町1-2	会計規程第34条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき)	6,300,000	6,300,000	100.0	0	当該契約相手は、独立行政法人通則法第40条の規定に基づき国土交通大臣が選任したものであり、競争を許さないため	1	
試験車両の購入 (トヨタ マークX 3台)	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 悟 東京都千代田区麹町6-1-25	平成21年11月6日	東京トヨタ自動車(株) CARステージ新宿 東京都新宿区大久保2-5-17	会計規程第34条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき)	8,070,000	7,770,000	96.3	0	自動車アセスメントのための試験車両の購入にあたっては、身分を明かさずに自動車ディーラー等の展示車又は在庫車を即時購入し、その場で車体及び試験対象関係部位にペイントでマーキングすることにより、購入車両に対する自動車メカへの関与を排除し、公正性・中立性を確保する必要があるため	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第3 / 四半期分)

(独立行政法人名:自動車事故対策機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
試験車両の購入 (ホンダ ステップワゴン 2台)	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 悟 東京都千代田区麹町6-1-25	平成21年11月17日	(株)ホンダカーズ東京中央 東京都三鷹市下連雀6-3-5	会計規程第34条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき)	4,916,000	4,720,000	96.0	0	自動車アセスメントのための試験車両の購入にあたっては、身分を明かさずに自動車ディーラー等の展示車又は在庫車を即時購入し、その場で車体及び試験対象関係部位にペイントでマーキングすることにより、購入車両に対する自動車メカへの関与を排除し、公正性・中立性を確保する必要があるため	19	
試験車両の購入 (MINI COOPER 3台)	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 悟 東京都千代田区麹町6-1-25	平成21年11月19日	ピー・エム・ダブリュー 東京(株)MINI世田谷店 東京都世田谷区瀬田3-5-4	会計規程第34条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき)	8,040,000	8,040,000	100.0	0	自動車アセスメントのための試験車両の購入にあたっては、身分を明かさずに自動車ディーラー等の展示車又は在庫車を即時購入し、その場で車体及び試験対象関係部位にペイントでマーキングすることにより、購入車両に対する自動車メカへの関与を排除し、公正性・中立性を確保する必要があるため	19	
試験車両の購入 (ホンダ ステップワゴン 1台)	(独)自動車事故対策機構 理事長 金澤 悟 東京都千代田区麹町6-1-25	平成21年11月20日	(株)ホンダカーズ東京中央 東京都三鷹市下連雀6-3-5	会計規程第34条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき)	2,458,000	2,360,000	96.0	0	自動車アセスメントのための試験車両の購入にあたっては、身分を明かさずに自動車ディーラー等の展示車又は在庫車を即時購入し、その場で車体及び試験対象関係部位にペイントでマーキングすることにより、購入車両に対する自動車メカへの関与を排除し、公正性・中立性を確保する必要があるため	19	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3.の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型見易表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」